

2021年5月11日

スポーツ広場管理運営委員会 各位

スポーツ広場の利用について（協力依頼）

日頃より、町田市政ならびにスポーツ振興事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

東京都では5月31日まで緊急事態宣言が延長されました。これに伴い、市内のスポーツ施設等では、屋内施設については5月31日まで閉鎖、屋外施設については、5月12日から5月31日まで19時までの短縮運営を行うことになりました。

各スポーツ広場の運営にあたっては、引き続き、感染拡大防止対策を十分にご検討の上、市の施設の運用を参考に、ご対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、感染者が増加傾向にあることから、コロナ禍におけるスポーツ広場の利用については、引き続き市民の方からお問い合わせが寄せられる可能性があります。お問い合わせがあった場合には、各管理運営委員会様から、お問い合わせをいただいた方へご連絡をしていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

スポーツ振興課

電話：042-724-4036